

福島復興本社における 賠償・除染・復興推進に関する取り組み状況 ～福島復興への責任を果たすために～

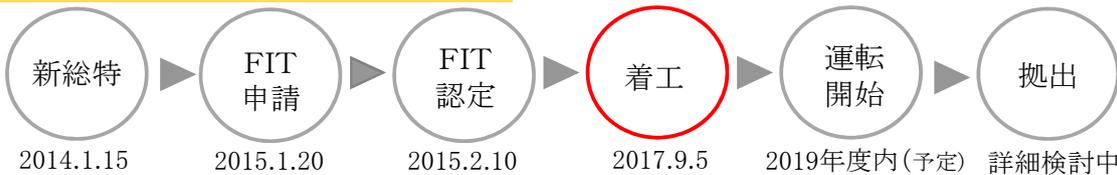
○トピックス 金川発電所の設備改修工事の開始	—————	1	
○原子力損害賠償の進捗状況	—————	2	～ 4
○除染等推進活動状況	—————	5	～ 6
○復興推進活動状況	—————	7	～ 9

トピックス：猪苗代水系 中小経年水力発電所

「金川発電所」の設備改修工事の開始について

- 当社は、2014年1月に公表した「新・総合特別事業計画（新総特）」において、福島県内の中小経年水力発電所の継続的設備改修による雇用創出等、福島復興に資する取り組みをお示しいたしました。
- 2015年2月には再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT制度^(注)）における設備認定を日橋川発電所および金川発電所の2発電所において取得し、設備改修工事の開始に向けて諸準備を進めてまいりました。
- 日橋川発電所においては、昨年8月から設備改修工事中（2016年8月31日お知らせ済み）ですが、金川発電所においても9月5日に着工し準備作業を進めており、この度、河川法の許可をいただいたため、既設発電設備の撤去工事に着手いたしましたのでお知らせいたします。 ※河川法に基づく許可範囲の撤去工事（水車・発電機の撤去等）は10月2日より開始。

金川発電所改修工事の全体の流れ



県内中小経年水力発電所の継続的な設備改修[※]による福島復興への貢献

- ・ 県内雇用の創出(工事期間中)
- ・ 県内事業者からの工事資機材等調達を、受注事業者にもご協力も頂き推進
- ・ FIT制度適用に伴い得られた収益の一部を教育・医療等の分野で福島の復興に資する取り組みに抛出

※ 日橋川発電所および金川発電所以外については、現在計画検討中

(注) F I T制度とは

FIT制度(Feed-in Tariff)は、再生可能エネルギー源(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間電気事業者に買取りを義務づけるもので、2012年7月1日にスタート。(資源エネルギー庁HP参照)

金川発電所の概要・工事の進捗

改修工事の概要

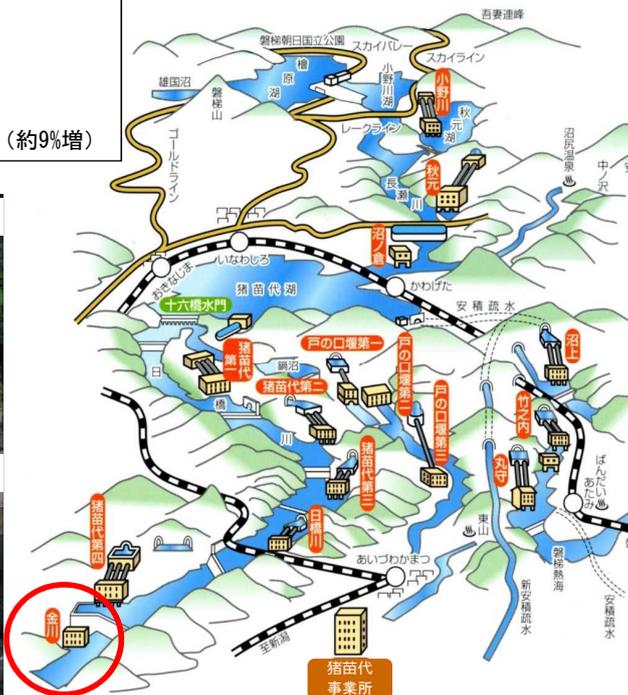
◆発電設備の改修

- ✓ 既設発電設備の撤去
- ✓ 発電設備の新設
(改修する発電機)
- ・ 水車発電機1台
- ・ 最大出力6,500kW⇒7,100kW (約9%増)

金川発電所(改修工事前)



発電所の位置



工事の進捗



発電機の吊り出しの様子
【2017年10月7日】



水車の吊り出しの様子
【2017年10月17日】

最大出力：6,500kW
 運転開始：1919年
 水車発電機台数：1台
 所在地：喜多方市 塩川町

原子力損害賠償の進捗状況について

<原子力損害賠償のご請求・お支払い等実績>

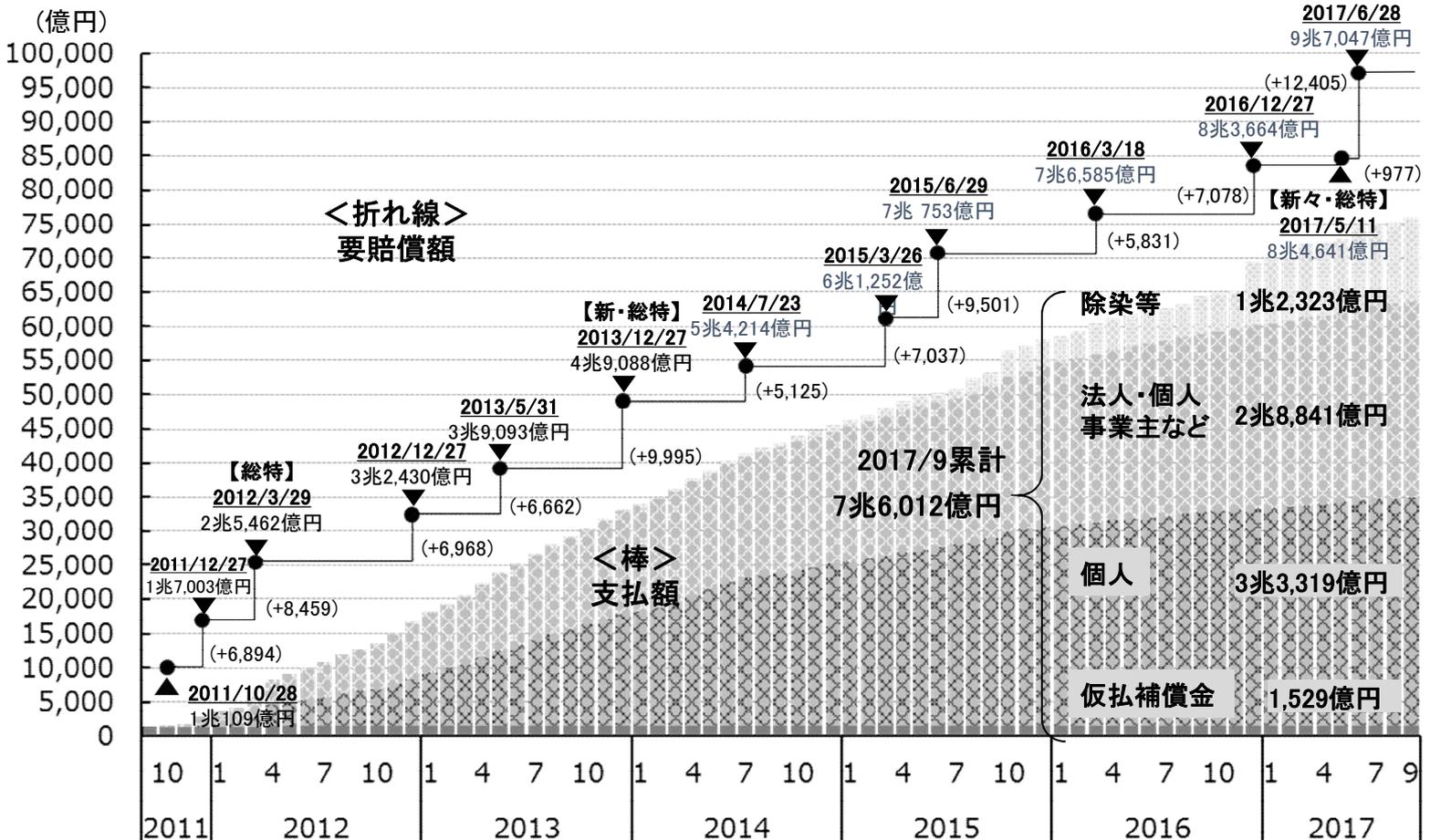
2017年10月20日現在

	個人 ※1	法人・個人 事業主など
ご請求について		
ご請求書受付件数(延べ件数)	約2,343,000件	約465,000件
本賠償の状況について		
本賠償の件数(延べ件数)	約2,224,000件	約400,000件
本賠償の金額 ※2	約3兆3,411億円	約4兆1,230億円
これまでのお支払い金額について		
本賠償の金額 ※2		約7兆4,641億円 ①
仮払補償金		約1,529億円 ②
お支払い総額		約7兆6,169億円 ①+②

※1 個人の自主的避難等に係る損害を含んでおります。

※2 仮払補償金から本賠償に充当された金額は含んでおりません。

<賠償支払額及び要賠償額の推移>



<賠償項目別の合意金額の状況>

	要賠償額【新々・総特】<A> (7/26変更認定)	合意いただけの実績 ^{※1} (2017年9月末現在)
I. 個人の方に係る項目	21,453億円	19,501億円
検査費用等	3,374億円	2,603億円
精神的損害	11,513億円	10,677億円
自主的避難等	3,681億円	3,626億円
就労不能損害	2,883億円	2,594億円
II. 法人・個人事業主の方に係る項目	28,778億円	27,269億円
営業損害	5,051億円	4,997億円
出荷制限指示等による損害及び風評被害	17,220億円	16,752億円
一括賠償（営業損害、風評被害等）	3,206億円	2,133億円
間接損害等その他	3,299億円	3,386億円
III. 共通・その他	18,408億円	16,931億円
財物価値の喪失又は減少等	13,559億円	13,397億円
住居確保損害	4,598億円	3,283億円
福島県民健康管理基金	250億円	250億円
IV. 除染等^{※2}	28,406億円	12,323億円
合計	97,047億円	76,025億円

※1 振込手続き中の方も含まれるため、これまでのお支払金額とは一致しません。

【B/A 78%】

※2 閣議決定及び放射性物質汚染対処特措法に基づくもの。

<ご案内を開始している主な賠償項目>

	個人	法人・個人事業主
2011年	8月:個人本賠償 ・精神的損害 ・就労不能等に伴う損害 ・検査費用 ・避難・帰宅・一時立入費用 ・生命・身体的損害 等	9月:法人本賠償 ・営業損害 ・出荷制限指示等による損害 ・風評被害 ・間接損害 等
2012年	2月:自動車に対する賠償 自主的避難等に係る損害に対する賠償 7月:建物の修復費用等に係る賠償	2月:自動車に対する賠償 12月:償却資産および棚卸資産の賠償
2013年	3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償 家財の賠償 11月:田畑に係る賠償	3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償 11月:田畑に係る賠償
2014年	1月:精神的損害(要介護者さま等への増額)に係る賠償 3月:移住を余儀なくされたことによる精神的損害に係る賠償 早期帰還に伴う追加的費用に係る賠償 避難指示解除後の相当期間に係る賠償 仏壇の賠償 4月:住居確保に係る費用の賠償 7月:墓石等の修理に係る賠償 9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 自主的除染に係る費用の賠償	9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 自主的除染に係る費用の賠償
2015年	2月:家財の個別賠償 3月:福島県の避難指示区域以外の地域における立木に係る財物賠償 4月:墓石等の移転に係る賠償 6月:避難指示解除準備区域・居住制限区域における精神的損害の追加賠償	3月:避難等対象区域内の農林漁業以外の事業者さまに対する仮払 福島県の避難指示区域以外の地域における立木に係る財物賠償 6月:新たな営業損害賠償等
2016年	2月:住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し	12月:農林業者さまに対する2017年1月以降の営業損害賠償等
2017年	2月 住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し	

【ADRの対応状況】

2017年10月20日現在

申立件数		22,990件
解決件数	全部和解件数	21,054件
	取下げ件数	17,300件
	打切り件数	2,111件
	却下	1,642件
現在進行中の件数		1件
		1,936件

出典：原子力損害賠償紛争解決センターHPより

※申立件数のうち、当社に送達がなされているのは22,867件(10月20日現在)

※当社に送達された件数は月平均で約170件(平成29年度)

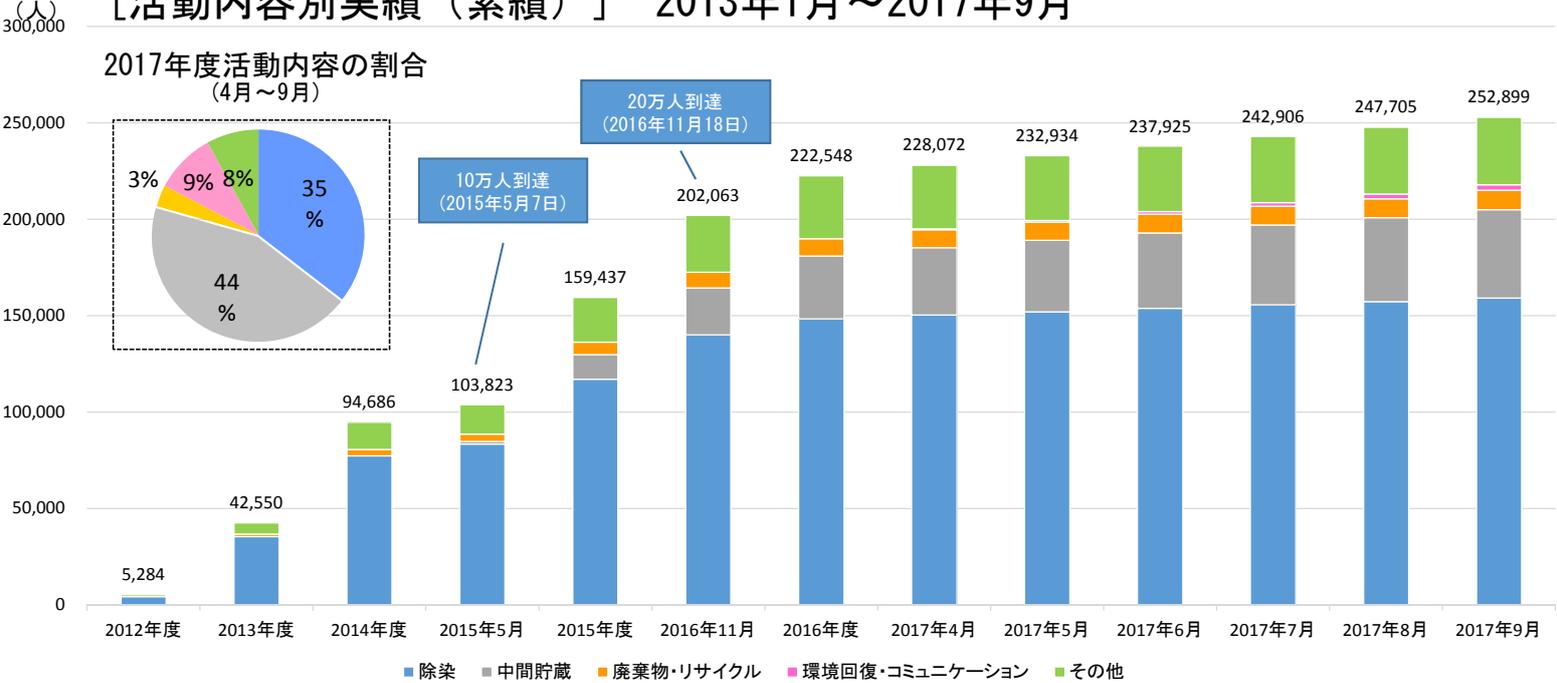
※現在進行中の件数のうち、99件は一部和解が成立している

※和解金額は約2,896億円

9月の活動実績

除染	中間貯蔵	廃棄物・リサイクル	環境回復・コミュニケーション	その他
				
1,890人 (36%)	2,317人 (45%)	155人 (3%)	503人 (10%)	329人 (6%)
9月の活動実績合計				5,194人
復興本社設立（2013年1月）からの累計				252,899人

[活動内容別実績（累積）] 2013年1月～2017年9月



9月の主な取り組み



野外活動『森林教室』地元開催に向けた対応



JR常磐線運転再開に向けた対応

JR常磐線(富岡駅～竜田駅間)の運転再開に向けた対応

実施時期 2017年8月23日、9月15日 (10月21日運転再開)

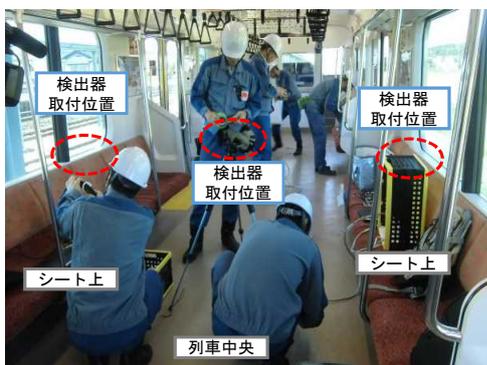
実施場所 JR常磐線 富岡駅～竜田駅間 6.9km

実施人数 社員 延べ25人

実施内容 内閣府原子力災害対策本部からの要請により、JR常磐線(富岡駅～竜田駅間)の運転再開に向け、同区間の線路上および列車内でのモニタリングを実施



線路上モニタリングの状況
(測定中)



列車内モニタリングの状況
(測定器設置中)



空間線量率マップ
(列車内西側)

田村市立緑小学校の野外活動「森林教室」地元開催に向けた対応

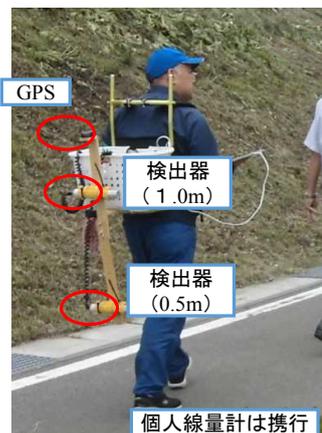
実施時期 2017年8月28日～9月5日

実施場所 田村市

実施人数 社員 延べ3人

実施内容 田村市からの要請により、田村市立緑小学校の野外活動「森林教室」地元開催※のため、学校裏山の空間線量率や被ばく線量のモニタリングを実施

・1往復の被ばく線量：約0.052μSv ※昨年までは他市町村で開催



モニタリングの状況



測定データを自動集計

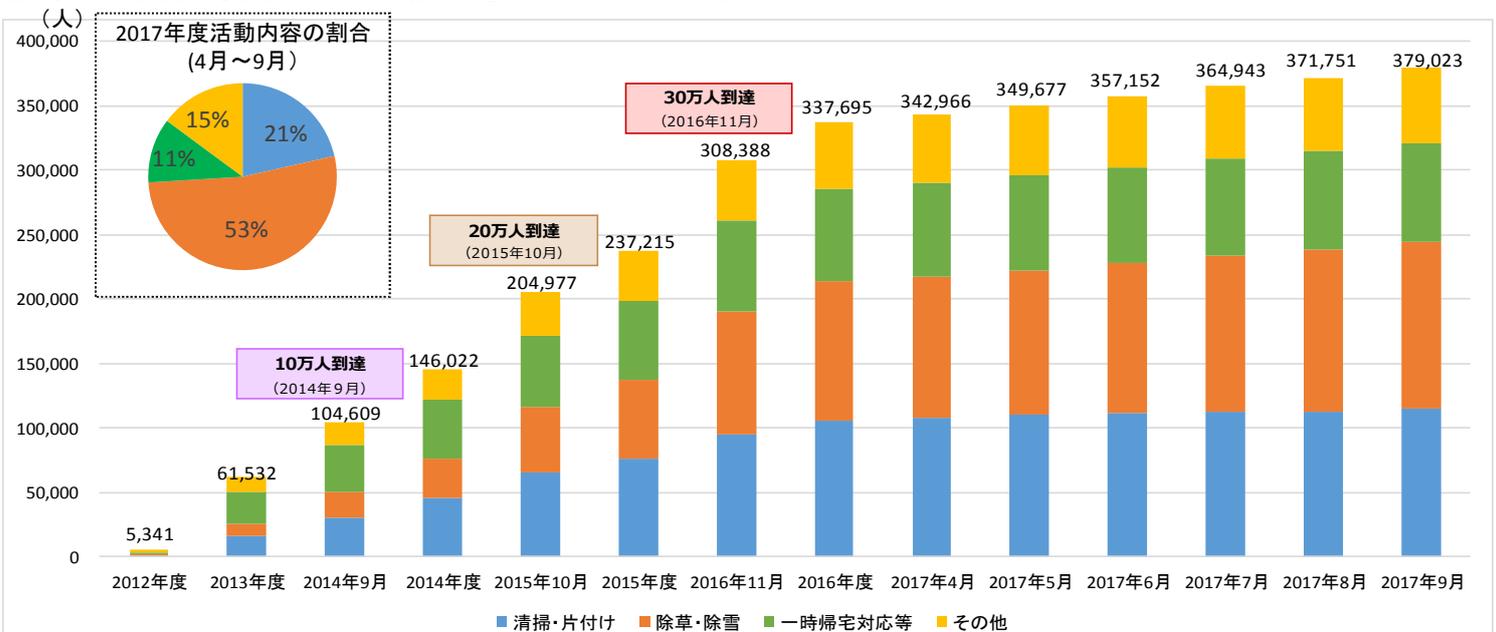


個人線量マップ

9月の活動実績

清掃・片付け (屋内清掃・大型家財搬出等)	除草・除雪 (町道・住宅進入路・公共施設等)	一時帰宅対応等	その他 (イベント運営補助・介護研修会等)
			
1,455人 (20%)	3,881人 (53%)	818人 (11%)	1,118人 (16%)
9月の活動実績合計			7,272人
復興本社設立 (2013年1月) からの累計			379,023人

[活動内容別実績 (累積)] 2013年1月～2017年9月



9月の主な取り組み



「つながっぺ山木屋フェスティバル2017」の支援

実施時期 【復興推進活動】2017年9月1日～3日 【イベント】2017年9月3日

実施場所 川俣町

実施人数 社員 延べ30人

実施内容 川俣町山木屋地区自治会からの要請により、「つながっぺ山木屋フェスティバル2017」の開催に向けた会場設営・片付けならびに駐車場での車両誘導を支援

<活動の様子>



活動前ミーティングの様子 [2017年9月3日撮影]



駐車場ライン引きの様子 [2017年9月1日撮影]



会場設営の様子 [2017年9月3日撮影]



会場設営の様子 [2017年9月2日撮影]



駐車場での車両誘導の様子 [2017年9月3日撮影]



イベントの様子 [2017年9月3日撮影]

「ふたばワールド2017inとみおか」の支援

実施時期 【復興推進活動】 2017年9月30日 【イベント】 2017年9月30日

実施場所 富岡町

実施人数 社員 56人

実施内容 「ふたばワールド2017inとみおか」の開催にあたり、大会補助員として、駐車場で車両誘導およびシャトルバスの案内補助を支援

<活動の様子>



会場入り口の様子 [2017年9月30日撮影]



会場の様子 [2017年9月30日撮影]



セレモニーの様子 [2017年9月30日撮影]



シャトルバス案内の様子 [2017年9月30日撮影]



会場の様子 [2017年9月30日撮影]



駐車場で車両誘導の様子 [2017年9月30日撮影]